

総務建設常任委員会報告書

開催日時：令和5年12月20日（水）
午前9時59分～午前10時28分
開催場所：会議室302

1 土山駅北まちづくりの進捗の報告について

土山駅北まちづくりの進捗の報告について、所管する都市計画課より説明を受け質疑を行った。

【説明の概要】

- (1) 令和5年11月25日（土）に「第5回土山駅北えんたく会議」を開催し、「まちづくりのコンセプト」原案を示し、特に今後のまちづくりにおいて大切にしたいことについて意見を聞いた。
- (2) 令和5年12月25日（月）から令和6年1月23日（火）にかけて、「播磨町土山駅北周辺地区まちづくりコンセプトブック」の案について広く意見募集を行う。
- (3) 令和6年1月21日（日）野添コミュニティセンター多目的ホールにおいて、井原友建氏をお招きし、まちづくり講演会を開催する。講演会では「まちづくりコンセプト」を紹介し、意見交換を行う。
- (4) 令和6年2月23日（金）「播磨町土山駅北周辺地区まちづくりコンセプトブック」の完成報告会を地域で行い、製本したものを関係者に配布する。

【主な質疑応答】

- Q** 意見募集について、案内掲示や対象者、播磨町土山駅北周辺地区まちづくりコンセプトブックの配布など、どのように行うのか。
- A** 案内については、土山駅前自治会の方、地権者の方を中心に播磨町土山駅北周辺地区まちづくりコンセプトブックを配布し優先的に行うが、JR土山駅を利用する方や野添コミュニティセンターで御覧いただいた方など、広く特に制限を設けることなく募集対象としている。町のホームページに掲載し、きつずなホールや野添コミュニティセンターには紙媒体での設置も予定している。
- Q** JR土山駅北となると、隣接している他市との関係が大事だと思うが、情報提供などどのように考えているのか。
- A** 今のところは、担当者レベルの話になるが、再整備を計画していることや住民とのまちづくり会議を行っていることなどは知っていると思います。今後も情報交換を行い、連携を密に保っていきたい。

Q JR土山駅前から国道2号線に通じる道路近辺を優先的に行うなど、優先順位は決めているのか。

A 今の時点では、特に優先順位のエリア分けはしていないが、令和6年度事業で調査を行い、どのエリアを優先して実施していくかなどスケジュール案を報告したい。

総務建設常任委員協議会報告書

開催日時：令和5年12月20日（水）

午前10時33分～午前11時25分

開催場所：会議室302

1 公共施設等総合管理計画の見直しについて

公共施設等総合管理計画の見直しについて、所管する営繕課より説明を受け質疑を行った。

【説明の概要】

平成25年11月に国において策定された「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、平成29年3月に「播磨町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントの推進に取り組んでいる。

今回の見直しは、播磨町総合計画や現状の課題等を反映させることを目的としているが、時点修正が主な内容であり、改めて新しく定めるような改定ではない。

本町では高度経済成長期に多くの公共施設、インフラ資産を整備しており、改修時期を迎えていることから、多額の改修費用が必要となってきたが、人口減少と少子高齢化が進むと予測されることから、改めて公共施設等の在り方を検討する必要がある。

「公共施設等管理に関する基本方針」として、1「施設総量の適正化」、2「施設の適正保全と機能向上の推進」、3「管理運営の効率化」が挙げられる。

「施設総量の適正化」の実施方針は、改修や更新に当たっては、住民ニーズを把握し、施設機能の整理や施設の在り方について見直しを行う。また、インフラ資産については、住民生活の基盤であり量の縮減は困難となることから、施設別のマネジメントを行うことなどが挙げられる。

「施設の適正保全と機能向上の推進」の実施方針では、「脱炭素化の実施方針」を追加した。令和3年10月閣議決定の地球温暖化対策計画の内容を踏まえ、公共施設等の改修等による脱炭素化の推進方針について記載することとなったため、施設の長寿命化や更新に当たっては、再生可能エネルギーの導入の検討等により脱炭素化を推進する。

「管理運営の効率化」の実施方針についても内容に変更はないが、経営的視点での総量の適正化や、コスト感覚に対する意識の共有、また、当面は現在の施設数を維持していくこととするが、財政等の問題や将来的な課題に対応するため、建物用途の変更や廃止等を検討するなど公共施設等の維持管理の適正化を進める。

また、「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関して、「行政系施設」では、役場第1庁舎の現状として、当初建築から51年が経過し、大規模改修、機能向

上対策を行っているが、スペースの確保が課題となっていることから、建て替えを含めた庁舎の在り方を検討していく。

【主な質疑応答】

Q 役場第1庁舎の課題として、建て替えるとなると時間がかかるが、何年計画というの、今のところ想定しているのか。

A 町が所有する建築物は基本的に60年で診断を行い、改修工事を行って80年使用することが基本となっている。あと9年、10年後に大規模な改修工事を行わないといけないが、庁舎を閉鎖することができないため、今回この計画を上げた。

Q 庁舎や公共施設の大改修となると財政許容額が足りない。何かしらの方向性を示す必要があるのでは。

A 総務課の試算額に不足が生じていることから、例えば庁舎の整備に関して基金を積み立てていく対応も考えられる。

2 大池広場周辺について

大池広場周辺について、所管する土木課より説明を受け質疑を行った。

【説明の概要】

大池広場周辺について、現在の進捗状況や今後の予定について報告を受けた。

大池広場の利活用について、地元の意見や、周辺住民の意向に沿った整備を検討するため、現在ワークショップの実施に向けて準備を進めているが、周辺の整備、とりわけ道路の整備状況により、大池広場の敷地形態などに大きな影響が出ることから、道路整備に係る測量及び道路の予備設計を進めている。

道路の予備設計については、既存道路である町道浜幹線への接続方法や道路の線形、交差点の形状について、所轄署となる加古川警察署を通じて、兵庫県公安委員会との調整が終了しており、事前協議書の提出を行う状況となっている。

今後は、地域住民に対して大まかな道路線形を提示し、大池広場の敷地形態を示した上で、活用方法についてワークショップを実施する。

【主な質疑応答】

Q 道路整備について、敷地所有者からの用地買収は進んでいるのか。

A 地権者が9名程度おられる。道路の中心線や交差点など、兵庫県公安委員会との協議が完了してから用地買収することになる。

Q 北側の住宅地との接道部分はどのような計画になるのか。

A 道路ネットワークということで、接続はしたいと考えている。現状の既設道路

に接続すると生活環境が大きく変わることから、地域の方々と話し合いをしたい。

Q 大池広場の活用が目的であれば、人や車の入口部分と駐車場の確保でいいのではないか。

A 大池広場の利用も含めて道路の整備が必要な地域ではないかというところから、今回既存の行き止まり道路との接続で通り抜けられるよう検討している。

総務建設常任委員会報告書

開催日時：令和6年1月23日（火）

午前11時18分～午後12時49分

開催場所：会議室302

1 ゾーン30プラス計画について

ゾーン30プラス計画について、所管する危機管理課及び土木課より説明を受け質疑を行った。

【説明の概要】

計画の背景として、令和5年度播磨町通学路安全推進会議にて、播磨西小学校付近の通学時に事故が起きやすい箇所に対し、予防的な観点で安全対策を検討した結果、ゾーン30プラスによる整備が有効と判断し、進めている。

ゾーン30プラスとは、生活道路等における歩行者等の安全・安心な通行を確保することを目的とし、最高時速30キロメートルの規制や交通の実態に応じてハンプ等の物理的なデバイスを組み合わせて、生活道路の安全対策を図るものである。

地元との調整は、周辺自治会長（本荘北、石ヶ池、宮北）との事前協議を実施し、整備について合意を得ている。兵庫県道路交通環境安全推進連絡会議を国土交通省等関係機関及び兵庫県警察本部、町関係部局とともに実施し、対策の有効性を検討した。地元住民に対する説明会を令和6年1月27日（土）に予定している。今後の予定としては、地元説明会を実施後、令和6年度末には整備完了を予定している。

なお、整備計画に係る国の補助金として交通安全対策補助制度（地区内連携）を申請する予定である。

現在の状況について、整備計画書を国へ提出しており、受理確認を受けている段階である。「ゾーン30プラス」の路面標示については、区域内に進入できる計7箇所を予定している。

【主な質疑応答】

Q ゾーン30プラスの整備区画外となる播磨西こども園前の道路や浜幹線道路も含めて安全確保は出来ないのか。

A 県道、浜幹線道路に30キロメートル規制をかけると交通渋滞を招く恐れがあるため出来ない。あくまで、ゾーン30プラスは幹線道路ではなく生活道路対策となっている。

Q 町内全域の狭い道路をゾーン30プラスにしてはどうか。

A 今回は、二子地区に続き2例目となる。他の地区も地元合意が取れるならば、

今後考えていきたい。

2 見守りカメラ設置について

見守りカメラ設置について、所管する危機管理課より説明を受け質疑を行った。

【説明の概要】

見守りカメラとは、通学路や学校園を中心に、見守りに特化したカメラで、公共の場所を撮影するものとしている。

設置目的・用途については、見守りカメラ設置を明示することにより、視覚的な観点で犯罪抑止や防犯意識向上を図る。合わせて、カメラ映像の法令等に基づく申請による提供により、事件等の早期解決を図る。

設置及び管理運用については、見守りカメラ設置に関する条例を制定し、個人情報保護の観点も踏まえ、適正に管理する。

画像データの外部提供については、警察から犯罪捜査を目的とした要請を受けたとき、法令等に規定があるとき、住民の生命、身体又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ないと認められるときを除き、画像は提供しない。

運用状況の報告については、毎年度、見守りカメラの運用状況（設置場所、設置台数、画像個人情報の外部提供件数など）を公表する。

設置台数については、町内全域で250台程度想定している。

カメラの概要は、ドーム型でネットワーク管理とし、犯罪の早期解決を図るためマスキング無しとする。なお、記録保管は、200万画素以上のSDカード等による14日保管を予定している。

付加機能については、見守りタグ検知機導入（購入補助 令和7年度想定）、加古川警察とのネットワークを介した映像提供をする。

見守りカメラ設置及び管理運用に係るパブリックコメントは、令和5年11月から令和6年1月31日まで実施する。

財源については、デジタル田園都市国家構想推進交付金を申請する予定。

今後の予定については、令和6年2月にパブリックコメントでの意見を集約し、公開する。各自治会に最終設置位置案を提示する。3月には自治会の意見を集約する。4月から6月に業者選定公募並びに契約手続きし、確定後、令和6年度末までに設置する。必要に応じ、広報及びホームページ等情報を周知する。

【主な質疑応答】

- Q 通学路道路を通り抜けする車両に対して、車両を特定して注意することは出来るのか。
- A 犯罪に当たるかどうかについては警察の判断になる。警察から要請があれば画像を提供するが、町としては関与しない。

Q 財源について、国の交付金を活用するとあるが、どれくらいの充当率を見込んでいるのか。

A 国のデジタル田園都市国家構想推進交付金で2分の1を活用し、上限1億円を考えている。

3 防犯・交通パトロールについて

防犯・交通パトロールについて、所管する危機管理課より説明を受け質疑を行った。

【説明の概要】

現在、町内の防犯パトロールを加古川市に委託していますが、令和6年度より、パトロール日数を増加し、播磨町単独の実施に変更する。播磨町の防犯対策として、見守りカメラと防犯・交通パトロールの両輪で相乗効果を持って、安全安心の対策を進める。

今後の予定については、令和5年度末までに警察官OBの乗務員の確保を行い、令和6年度より運用を開始する。また、それに合わせて、関係課、関係機関との調整も進めていく。

【主な質疑応答】

Q 見守りパトロールは週5日間の運行とのことですが、下校時間帯だけの運行なのか。

A 下校時間帯の14時から19時を想定している。

Q 警察官OBなど乗務員は、見守りパトロール活動だけに限定した職務となるのか。

A 見守りパトロールが軌動に乗り次第、今までの知見が活用できるのであれば、他の職務も考える。

4 播磨町地域公共交通計画（素案）について

播磨町地域公共交通計画（素案）について、所管する企画課より説明を受け質疑を行った。

【説明の概要】

計画書全体の構成については、第1章から第6章までで、完成版では参考資料として用語集を追加する。計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間とし、播磨町全域とする。

第2章公共交通を取り巻く現状では、上位計画の整理や人口の推移、公共交通の概況といった本町の現状、パーソントリップ調査、住民アンケート調査、バス利用実態

調査などの結果の概要をまとめている。

第3章現状・問題点を踏まえた課題では、課題を6つに分けて整理している。

第4章計画の基本方針と目標の設定では、3つの計画目標ごとに3つ、全部で9つの施策に取り組む。

最後に、評価指標と目標値の設定で、基本方針の実現に向け、計画の達成状況を評価するため、計画全体に対する目標を設定する。本計画では、できるだけ定量的で分かりやすい評価指標としている。

この計画は、国土交通省にも確認してもらい、何点か修正後、播磨町地域公共交通計画書（案）を以って、パブリックコメントを令和6年2月1日から22日まで、町ホームページに掲載するほか、庁舎、中央公民館、各コミュニティセンター、きつずなホールに資料を配置する予定である。

【主な質疑応答】

- Q** 住民が待ち望んでいることから、計画期間を5年とせずに、短期間で実施することは出来ないのか。
- A** 協議会でも同じご意見をいただいている。現在、実施しているところは明示し、今後も協議・検討を進め、いつ実施できるか明確にできる部分は反映させていきたい。
- Q** 公共交通事業者への人や環境に配慮した車両の導入補助をどこまでするのか。
- A** SDGsの観点から環境への対応を求められていることから、どこまで支援できるか調査研究していく。
- Q** 近隣市町との交通ネットワークの連携を早く進めることは出来ないのか。
- A** 路線バスの土山駅南口から加古川駅ルートが撤退することから、加古川市の「かこバスミニ」の延伸を予定している。